

水道情報活用システム標準仕様研究会の解散について（案）

本研究会の第 4 回通常総会（2024 年 5 月 29 日開催）において可決承認された第四号議案「新法人への移行について」に基づき、一般社団法人水道情報活用システム標準仕様研究会（以下「新法人」という。）の設立後、本研究会が保有する水道情報活用システム標準仕様書等の著作権その他一切の権利義務が新法人に譲渡されたことをもって新法人への移行が完了することから、本研究会を解散することについてご承認をお願いしたい。

以上